

# 浸透適地マップ(名古屋市西部)

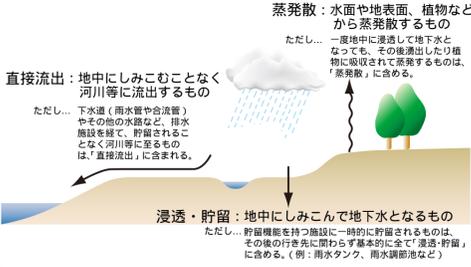
浸透適地マップは、市域のどのあたりが雨水浸透に適しているかの目安を示し、「雨水流出抑制」及び「健全な水循環の復活」に役立てるものです。

浸透適地マップを活用することにより、市域全体で雨水流出抑制が進み、浸水対策に役立つとともに、丘陵地など雨水浸透に適した地域では、地下水が涵養され、健全な水循環の復活につながります。

## 健全な水循環の復活

地上に降り注いだ雨や雪は、一部は蒸発し、また一部は地中に浸透します。浸透しきれない分は、地表から河川に流れ、海に注ぎます。地中に浸透した水は、一部は地表や植物の葉からの蒸発散により再び大気に還り、また一部は地下水の流れとなり、ゆっくりと河川や海へと至り、やがて再び湧き出します。このように、水が気体・液体・固体と姿を変えながら地球をぐるぐるすることを「水循環」といいます。

健全な水循環を復活させることにより、浸水被害の軽減・水辺環境の保全・ヒートアイランド現象の緩和などに役立つと言われています。健全な水循環を復活させるため、直接流出を減らし、浸透・貯留を増やすことが重要です。



## 雨水流出抑制

市域では、高度な都市化に伴い、多くの面積がアスファルトやコンクリートに覆われているため、大雨が降ると地中に浸み込まず、あふれやすくなっています(直接流出)。雨水を浸透あるいは貯留することによって、洪水等を防ぐことを「雨水流出抑制」といいます。

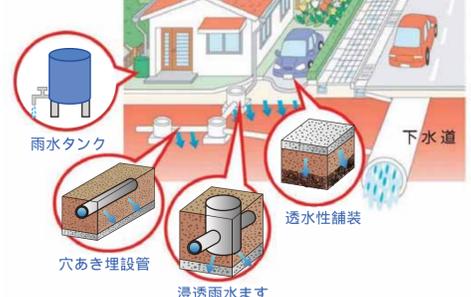


市街地では、昔に比べて多くの面積がアスファルトやコンクリートに覆われてしまい、大雨が降ると雨水があふれやすくなっています。

雨水流出抑制を実施すると、大雨が降ったとき、雨水が下水管などに集中しにくくなり、浸水に対する安全度が向上します。

## 浸透・貯留施設の設置について

雨水流出抑制の例(分流式)



敷地面積100m<sup>2</sup>あたり4m<sup>3</sup>を目標にして、浸透・貯留施設の設置をお願いします。

詳しくは下記へお問合せください。  
上下水道局下水道計画課 TEL:052-972-3763 FAX:052-972-0314  
緑政土木局河川計画課 TEL:052-972-2893 FAX:052-972-4125

## 凡例

	最適地			
	適地			
	要検討地			
	急傾斜地崩壊危険区域			
	土砂災害危険箇所			
	土砂災害警戒区域			
	土砂災害特別警戒区域			
	河川・ため池			
	緑地・公園			
	対象外(埋立地)			
	区境			
	高速道路			
	国道			
	JR			
	私鉄			

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」及び「土砂災害防止法」により設定されています。

浸透適地マップは、代表地点での土質調査及び現地浸透試験結果に基づき作成しました。

このマップはあくまでも目安ですので、雨水浸透ますなどの浸透施設の設置は、現地での調査を実施してから行ってください。

浸透適地マップ・水循環についてのお問い合わせ先  
環境局地域環境対策部地域環境対策課 TEL:052-972-2675 FAX:052-972-4155  
詳しくはホームページから <http://www.city.nagoya.jp/> 浸透適地マップ 検索

